

お取引先各位

2020年4月10日
東海エレクトロニクス株式会社

緊急事態宣言発出に伴う対応に関するお知らせ

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、日本政府および愛知県知事が緊急事態宣言を発出したことを受け、弊社では次の対応を行うことにしましたのでお知らせいたします。

〈体制〉

- ・緊急事態宣言発令の対象エリアに所在する本社、名古屋、小牧および刈谷支店では、先行して実施している東京、熊谷、大阪支店に続いて在宅勤務を原則とし、一部社員のみが交代して出社する体制とします。
社外の方との会議や打ち合せについては日程調整、もしくは代替手段（メール・電話・リモート会議）により実施いたします。
- ・緊急性の高い場合でお取引先様より社外活動の要請がある場合については、感染予防策、及び社員の安全が確保されることをお取引先様と共に確認して対応いたします。

〈期間〉 4月13日（月）～5月6日（木）

お取引先の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上